

流通BMSセミナー2018

TAX Effect —軽減税率制度/IP網移行への対応—



# 流通BMSチェンジリクエスト！

## 流通BMSの軽減税率対応について

2018年 10月11日

食<sup>マーケティング</sup>  
の<sub>カンパニー</sub>

国分グループ本社株式会社

情報システム部 物流システム二課

平田 幸則

流通BMS協議会 事務局

一般財団法人流通システム開発センター

ソリューション第2部

坂本 真人

## ■ 本日の内容

### 1. 『国分グループ』のご紹介

- 👉 国分グループの概要

### 2. 日本加工食品卸協会（日食協）の活動

- 👉 日本加工食品卸協会の概要

### 3. 『流通BMS』の風

- 👉 流通BMSを取り巻く課題
- 👉 業界研究・検討の動きと方向性
- 👉 「流通BMS軽減税率対応チェンジリクエスト分科会」設立
- 👉 「チェンジリクエスト」って？

### 4. 流通BMSチェンジリクエスト！

- 👉 流通BMSと軽減税率制度
- 👉 流通BMSの軽減税率対応の考え方
- 👉 流通BMS 未来への展望

## ■自己紹介

●氏名 平田 幸則

●所属 国分グループ本社株式会社  
情報システム部 物流システム二課

●勤務地 東京都中央区日本橋1-1-1

### ●業界活動

- ・情報志向型卸売業研究会（卸研）（・・・2017年まで所属）
- ・一般社団法人 日本加工食品卸協会（日食協）EDI-WG 座長
- ・2005年 次世代EDI標準化事業 次世代EDI WG  
（流通BMS協議会（流通システム標準普及推進協議会）前身）  
流通BMS創始者メンバーの一人

# ■ 国分グループのご紹介



【 創 業 】 正徳 2年 (1712年)

【 資 本 金 】 35億円

【 本 社 】 東京都中央区日本橋1-1-1

【 事 業 内 容 】 酒類・食品・関連消費財にわたる卸売業及びそれらに関する資材の  
販売業、貿易業、パン粉の製造業、貸室業

【 従 業 員 数 】 連結：5,152名

【 業 績 】 売上高：1兆8,797億円

(2017年12月期連結) 経常利益： 96 億円

# ■ 国分グループ企業一覧

(2018年4月現在)

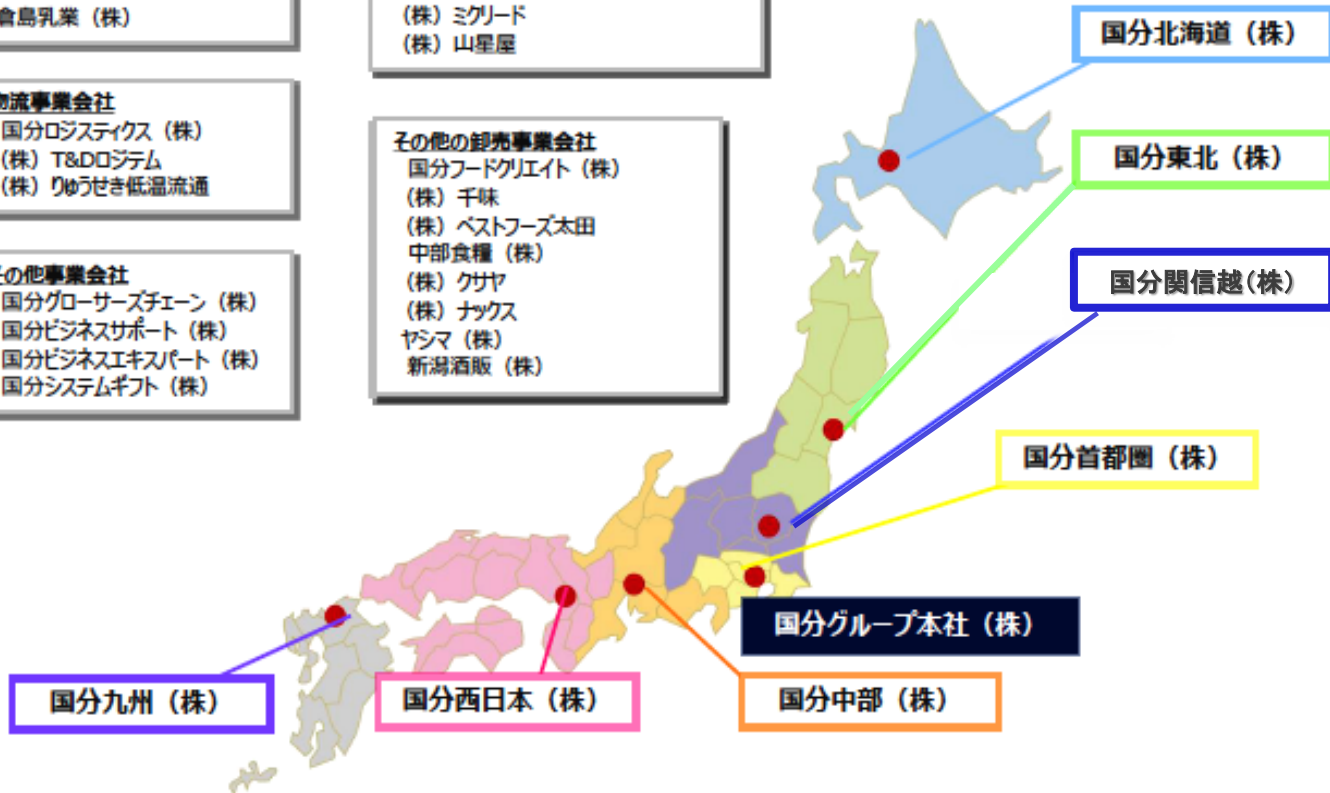
**商品開発・製造会社**  
 デリシャス・クック (株)  
 旭トラストフーズ (株)  
 日本橋薬房 (株)  
 倉島乳業 (株)

**物流事業会社**  
 国分ロジスティクス (株)  
 (株) T&Dロジテム  
 (株) りゅうせき低温流通

**その他事業会社**  
 国分グローサースチェーン (株)  
 国分ビジネスサポート (株)  
 国分ビジネスエキスパート (株)  
 国分システムギフト (株)

**資本提携先企業**  
 (株) ジャパン・インフォテックス  
 エコトレーディング (株)  
 (株) キューサイ分析研究所  
 (株) ミグリード  
 (株) 山星屋

**その他の卸売事業会社**  
 国分フードグレイト (株)  
 (株) 千味  
 (株) ベストフーズ太田  
 中部食糧 (株)  
 (株) クサヤ  
 (株) ナックス  
 ヤシマ (株)  
 新潟酒販 (株)



**アセアン(関連会社含む)**  
 Huong Thuy Manufacture Corp. 【卸売業】【ベトナム】  
 New Land Vietnam Japan Stock Company 【物流業】【ベトナム】  
 KOSPA Ltd. 【物流業】【ミャンマー】  
 Kokubu Food Logistics Malaysia Sdn.Bhd 【物流業】【マレーシア】  
 Focal Marketing Sdn.Bhd. 【輸入食品卸売業】【マレーシア】

**中国(関連会社含む)**  
 上海峰二食品有限公司 【卸売業】  
 上海国分商貿有限公司 【本社機能】  
 三通国分商貿(青島)有限公司 【卸売業】  
 濰坊三慧物流有限公司 【物流業】  
 深圳市一番食品有限公司 【輸入食品卸売業】  
 上海恒孚物流有限公司 【物流業】  
 上海悦思意食品有限公司 【物流業】  
 ASC Fine Wines Holdings Ltd. 【輸入ワイン卸売業】



# ■ 国分の物流体制



【西中国低温センター】

西日本 66拠点



【空港前センター】

九州 32拠点



【三河流通センター】

中部 29拠点



【恵庭流通センター】

北海道 23拠点



【仙台総合センター】

東北 29拠点



【茨城総合センター】

関信越 23拠点



【西東京総合センター】

首都圏 66拠点

エリア	常温	低温	計
北海道	13	10	23
東北	22	7	29
関信越	19	4	23
首都圏	41	25	66
中部	15	14	29
西日本	35	31	66
九州	24	8	32
合計	169	99	268

# ■一般社団法人 日本加工食品卸協会（日食協）

## ●沿革

- 1966年 日本缶詰協会（1927年設立）の販売部門分離により日食協の前身である全国缶詰問屋協会設立
- 1977年 日本加工食品卸協会 設立
- 1993年 農林水産省所管の社団法人化
- 2012年 4月1日一般社団法人に名称変更

## ●会員（平成25年3月31日現在）

- ・ 会員卸数 134社
- ・ 事業所会員数 104社
- ・ 賛助会員数 133社
- ・ 団体賛助会員数 3社

合計 374社

全国9支部（北海道・東北・関東・東海・北陸・近畿・四国・中国・九州沖縄）

# ■一般社団法人 日本加工食品卸協会（日食協）

## ●活動内容・調査研究

- 1) 商慣行・取引制度
- 2) 公正取引・公正競争
- 3) 情報システム
- 4) ロジスティクス
- 5) マーチャンダイジング
- 6) 環境問題
- 7) 新型インフルエンザ等緊急災害時対応
- 8) 加工食品卸売統計調査

加工食品流通全般の近代化・効率化及び流通構造変革に伴う加工食品卸売業の構造改善促進に関する調査研究事業と研修・普及啓発事業。  
こうした事業活動結果が、我が国の加工食品流通の安定向上と生活者の利便に益することを目的とする。

酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム【通称：日食協フォーマット】  
（受発注・出荷案内・販売実績報告 他）の制定（1985年）



## ■ 流通BMSを取り巻く直近の課題

### ● NTT固定電話のIP網への移行、INSネット「デジタル通信モード」の終了

公衆回線網のIP網化、INS回線でのデータ通信終了に伴い  
レガシーEDI（JCA手順、全銀手順（BSC・TCP/IP））の時代から  
インターネットEDI（流通BMS 他）の時代へ移りゆく

### ● 2019年10月1日『消費税率10%へ引き上げ』 & 『軽減税率制度実施』

「消費税率8%→10%へ引き上げ」と同時に、対象品目については8%となる2つの消費税率運用。  
軽減税率対象品は、主に酒類・外食を除く「飲食料品」が対象。



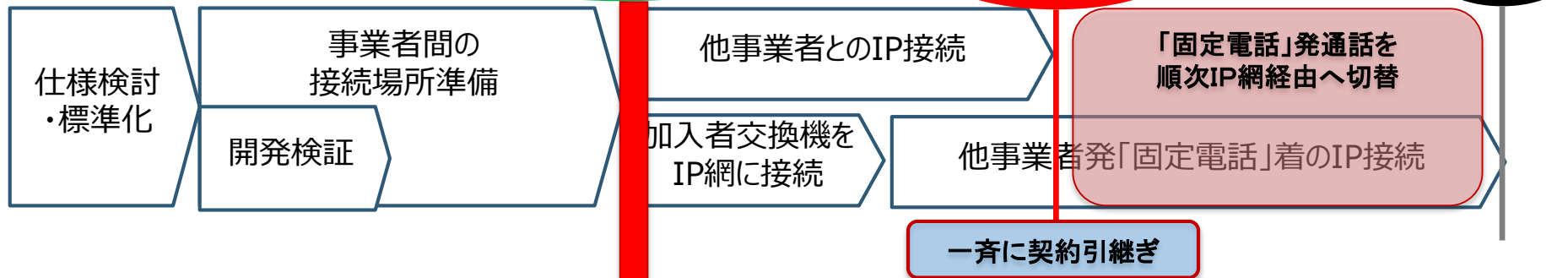
現行のEDIシステムに  
どんな影響があるのかー！

我々は何処へ向かうべきなのかー！！

# ■ 流通BMSを取り巻く直近の課題

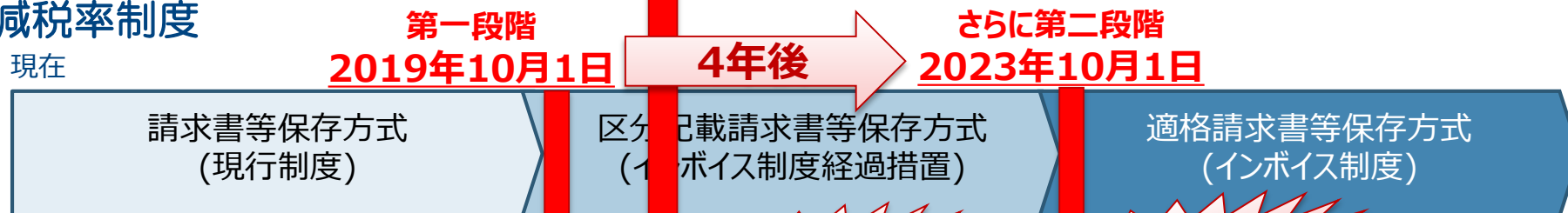
## IP網への移行計画（NTT東西）

2017年



## 軽減税率制度

現在



Oh No...

# ■ 業界研究・検討会の動きと方向性

## 情報志向型卸売業研究会（卸研）

「流通BMS」全力普及！  
軽減税率制度の研究対策！

## 日本加工食品卸協会（日食協）

軽減税率システム専門部会  
日食協対応方針検討！

卸企業委員

流通BMS  
なんじゃね…？

ざわ

つ…

ざわ…

ざわ…

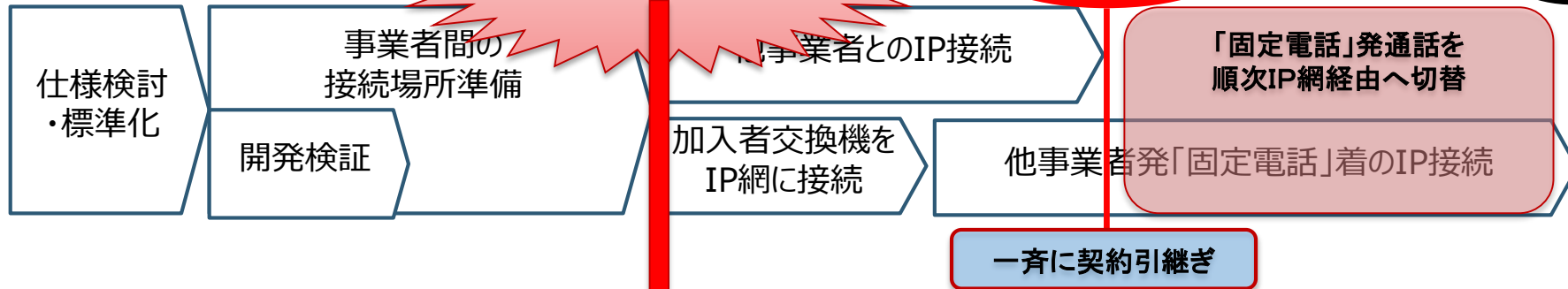
ざわ…

ざわ…

# ■ 業界研究・検討会の動きと方向性

## IP網への移行計画（NTT東海）

2017年

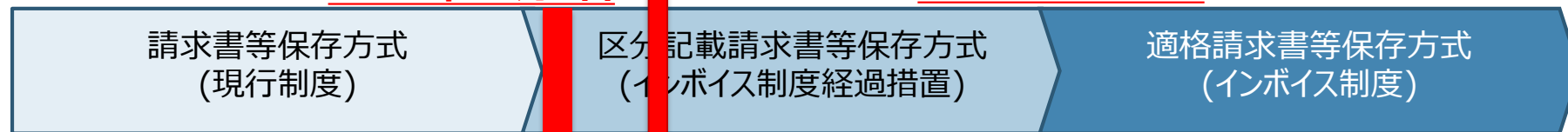


## 軽減税率制度

現在

第一段階  
2019年10月1日

さらに第二段階  
2023年10月1日



ならば軽減税率制度の対応で一気に対応できたらいいよね



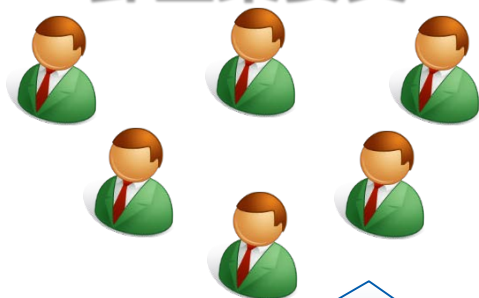
どのみち「公衆回線EDI」は手を打たなくてはならない

流通BMSで一気に対応したい

## 情報志向型卸売業研究会（卸研）

## 日本加工食品卸協会（日食協）

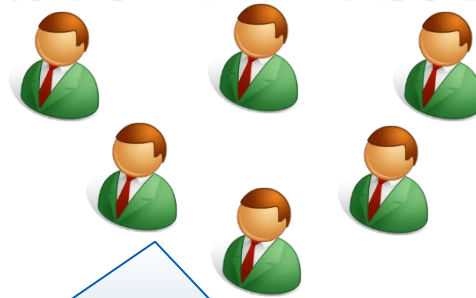
### 卸企業委員



卸研

日食協

### 軽減税率システム専門部会



組織団体ではないので  
流通BMSの変更申請は  
出来ない

「流通BMS」の詳細までは  
よくわからない

どこか変更申請できる  
卸団体はないかな

2018年5月  
検討要請

日食協にEDIシステム  
の研究に特化した  
ワーキンググループがあるよ



日食協  
EDIワーキンググループ



流通BMS・軽減税率制度  
スペシャリスト支援隊

日食協  
EDIワーキンググループ



2018年5月18日結成

**流通BMS 軽減税率対応**  
**チェンジリクエスト分科会**

# ■ 流通BMSチェンジリクエストって？

Change Request：変更申請

## ● 流通BMSのチェンジリクエストには「ルール」があります

- 「流通BMS」は業界標準。「標準」となるものに変更を入れることは目的・理由を明確にし、管理組織：**流通BMS協議会で承認を得なくてはなりません。**
- 申請は公式な方法で行い、目的・内容を説明できるものを用意し、「チェンジリクエスト提案書」を合わせて、流通BMS協議会事務局に提出します。
- メッセージメンテナンス部会が召集され、チェンジリクエストを審議し、承認後の情報公開は**毎年4月・10月の年2回**  
(ただし必要に応じて緊急公開は可能。申請受付は随時)

流通BMSをもっと便利に！  
みんな意見を代表して！

Why..



申請窓口へ

公式な申請書は持ってきたか？  
目的・内容はまとまっているか？  
説明できる資料は用意したか？



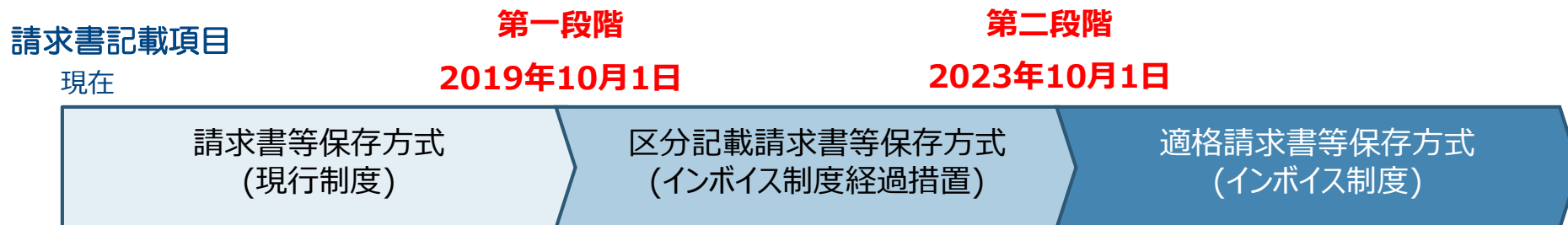
内容OK

いんじゃない？



# ■ 流通BMSと軽減税率制度

## ● 軽減税率制度のポイント ・ 2段階の保存方式制度がある



- ① 請求書発行者の氏名または名称
- ② 取引年月日
- ③ 取引の内容
- ④ 対価の額(税込)
- ⑤ 請求書受領者の氏名または名称

### 同左プラス

- ⑥ 軽減税率の対象品目である旨
- ⑦ 税率ごとに合計した対価の額(税込)

### 同左プラス

- ⑦ 税率ごとに合計した対価の額(税込  
または税抜)
- ⑧ 登録番号
- ⑨ 税率ごとの消費税額および適用税率



4年後

**第一段階**  
2019年10月1日  
**区分記載請求書等保存方式**  
で対応が必要なこと

**第二段階**  
2023年10月1日  
**適格請求書等保存方式**  
でさらに対応が必要なこと

**流通BMSでどのように対応するか**

# ■ 流通BMSと軽減税率制度

## ● 軽減税率制度のポイント ・ 2段階の保存方式制度がある・・・が?!

### 区分記載請求書等保存方式（2019年10月1日～）

請求書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売り手が発行する請求書の記載事項に以下を加える             <ul style="list-style-type: none"> <li>① <b>軽減税率の対象品目である旨</b></li> <li>② <b>税率ごとに合計した対価の額（税込）</b></li> </ul> </li> <li>● なお、<b>現行どおり</b>、売り手には区分請求書の<b>交付義務・保存義務を課さない</b></li> <li>● 買い手は、区分記載請求書の保存を仕入税額控除の要件とする</li> </ul>
納付税額計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>現行どおり</b>、適用税率ごとの取引総額に110分の10、108分の8を乗じて計算する「<b>割戻し計算</b>」を維持</li> </ul>

改修インパクト  
小

### 適格請求書等保存方式（インボイス制度）（2023年10月1日～）

請求書等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>登録を受けた課税事業者（売り手）</b> に対して、他の事業者から求められた場合、<b>適格請求書の交付・保存を義務付ける</b></li> <li>● 買い手は、<b>適格請求書の保存を仕入税額控除の要件とする</b></li> </ul>
納付税額計算	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 売上・仕入税額計算は、「<b>適格請求書</b>」に記載のある消費税額の「<b>積上げ計算</b>」と適用税率ごとの取引総額に110分の10、108分の8を乗じて計算する「<b>割戻し計算</b>」のいずれかの方法</li> <li>● <b>ただし、売上税額を「積上げ計算」する場合には、仕入税額も「積上げ計算」</b>（端数処理による益税を防止）</li> </ul>

改修インパクト  
大

- 「返品」や「割戻」に関わる「**適格返還請求書**」（返還インボイス）の適用
  - ・ 「返品」「割戻」対象商品の、仕入期間の明記
  - ・ 「返品」「割戻」対象商品が、軽減税率・標準税率の課税対象商品ごとに合計額計算
  - ・ 「売り手」から「買い手」への交付が原則



## ■まず目指したのは「一気に解決！」 しかし…

### ●流通BMSの追加・変更要件は可能な限り抑えたい

- 流通BMS各種メッセージの項目追加・変更は、各メッセージのバージョン管理などの影響や、現在導入中の小売・卸企業への新バージョンへの切替影響が大きい。
- 軽減税率制度の要件を満たすための変更は、現行メッセージの追加・変更よりも、要件に応じた「新メッセージの追加」の方が導入済み企業のインパクトは小さいと推測。

### ●2023年10月を見据えた「流通BMSの変更」は検討要件が多い

- 流通BMSの追加・変更要件に「適格請求書等保存方式」（返還インボイス含む）までの要件を含めると、要件の確定までに検討と時間を要する。
- 2019年10月1日からの「区分記載請求書等保存方式」の施行までであっても、流通BMSのチェンジリクエストを申請するためには、少なくとも2018年10月までに要件をまとめ、流通BMS協議会へ申請する必要がある。



流通BMSのチェンジリクエストは

**2019年10月1日からの「区分記載請求書等保存方式」対応として  
現行仕様への追加・変更要件は可能な限り抑える！**



## ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（1）

### ●「発注～受領・返品」の課題

- 「区分記載請求書等保存方式」では、1伝票番号内に複数の税率商品が混在した場合「税率ごとに合計した対価額」（税率ごとの合計金額（税込））が必要



<課題1> 流通BMSメッセージでは、伝票ヘッダー単位に「複数の税率」「税率別の合計金額」を持つことができない

<課題2> 流通BMSメッセージでは、明細単位で「税率」を持つことは出来ない。

**1 伝票番号（取引番号）単位で複数税率の商品を混在する場合には各メッセージ項目・構造の変更が必要になる。**

# <参考> 流通BMS開発時の複数税率検討

## ■ 流通BMSでは、検討開始時から税に関する様々な可能性を考慮していた

### ➤ 税率の桁数

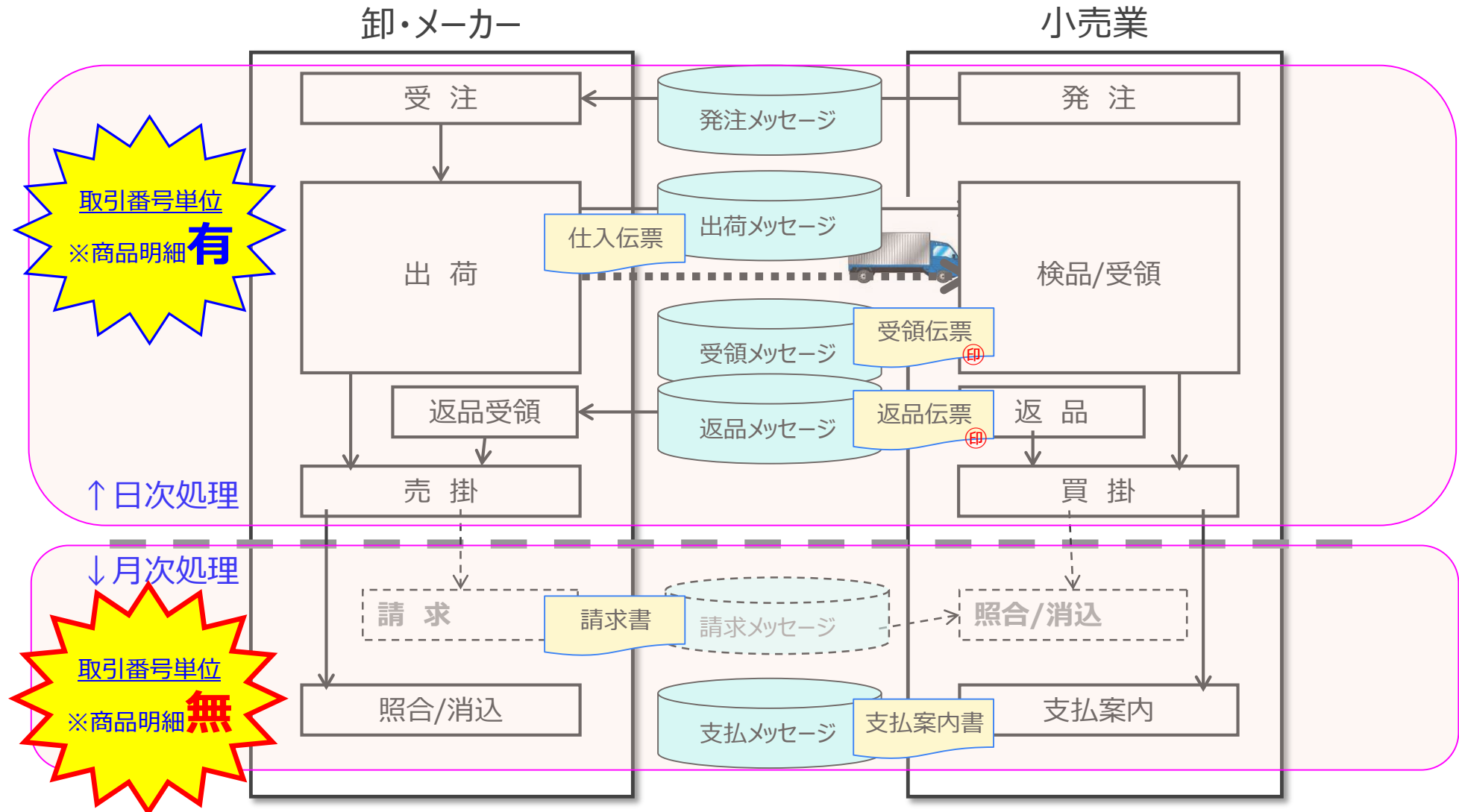
- ✓ 海外の状況も考えて、**整数部2桁、小数点以下1桁**、として税率のデータ項目定義を行った。

### ➤ 複数税率

- 実際の運用（発注する単位や請求書作成単位）を考慮し、メッセージ階層構造を定義した。

**複数税率になった際には、税率はある程度、商品の部門(カテゴリー等)単位に分れる事を想定！**

# <参考>流通業界の処理の流れ



## ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（1）

仮に

1 伝票番号（取引番号）単位で複数税率の商品を混在できるように  
「発注メッセージ」の項目・構造の変更した場合・・・

- 「発注メッセージ」（買い手側）で、税率間違いの商品があった場合、出荷側（売り手側）が正しく訂正しなくてはならないルールがある。  
そして訂正があった場合、同一伝票番号（取引番号）で「出荷メッセージ」の明細を税率別に分けて作成する必要がある。  
(この時、買い手側（小売側等）で「同一伝票番号」（取引番号）で、複数の「出荷メッセージ」の取込が可能なのか、同一伝票番号で税率別の買掛計上管理ができるのか、などの事前確認が必要)
- 「受領メッセージ」の内容を、仕入税額控除（区分記載請求書等保存方式）の要件において、請求書の「明細内容（商品の税率情報）保持」の役目とする場合、「明細単位の税率」を項目として持つ必要がある。

「発注メッセージ」を「明細単位の税率」に対応すると  
出荷・受領・返品も同様の項目・構造の変更が必要になる

「発注～受領・返品」全メッセージのバージョンが変わってしまう



現在運用中の流通BMSの変更作業が発生する！！

## ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（1）

### ＜前提＞ 流通BMSの追加・変更要件は可能な限り抑えたい

- 流通BMS各種メッセージの項目追加・変更は、各メッセージのバージョン管理などの影響や、現在導入中の小売・卸企業への新バージョンへの切替影響が大きい。



流通BMS各種メッセージの項目に追加・変更をせず  
且つ  
「区分記載請求書等保存方式」の要件を満たす方法の検討

「発注～受領・返品」の業務プロセスのメッセージは  
「運用的対応案」で考えたい



# ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（1）

## 1 伝票番号内に複数の税率商品が混在した場合

<課題1> 流通BMSメッセージでは、伝票ヘッダー単位に「複数の税率」「税率別の合計金額」を持つことができない

<課題2> 流通BMSメッセージでは、明細単位で「税率」を持つことは出来ない。



**1 伝票番号内に複数の税率商品が混在しなければいい！**

### 8%・10% 混在発注

商品A (8%)  
商品B (8%)  
商品X (10%)  
商品Y (10%)

8%分合計 ￥●●●●●  
10%分合計 ￥■●●●●  
8%消費税額合計 ￥□□□  
10%消費税額合計 ￥△△△

### 8% 発注分

商品A (8%)  
商品B (8%)  
合計 ￥●●●●●  
8%消費税額合計 ￥□□□

### 10% 発注分

商品X (10%)  
商品Y (10%)  
合計 ￥■●●●●  
10%消費税額合計 ￥△△△

**1 伝票・単一税率であれば  
今の流通BMSでも対応可能**

今の流通BMSで表現できない

# ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（1）

**8% 発注分**

商品A (8%)  
商品B (8%)

合計 ￥●●●●

8%消費税額合計 ￥□□□

**10% 発注分**

商品X (10%)  
商品Y (10%)

合計 ￥■●●●

10%消費税額合計 ￥△△△

**1伝票・単一税率であれば  
「発注～受領・返品」メッセージ項目・構造は今のまま！**

## **THE「運用的対応案」**

しかしこれには「発注側」（買い手側）が  
意思に合意して頂く必要がある！

**そう思った！**

日本スーパーマーケット協会  
(JSA)



日本チェーンストア協会  
(JCA)

日本チェーンドラッグストア協会  
(JACDS)

**大筋で方針一致**

## ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（2）

### ●「請求・支払」の課題

- 「区分記載請求書等保存方式」では、請求メッセージ上に
  - ① 伝票番号単位に課税対象税率ごとの合計額（1伝票単位の税率別の合計額）
  - ② 全伝票番号分（全取引番号分）の税率別の合計額（1請求単位の税率別の合計額）を持つ必要がある。



<課題1> 「請求」メッセージでは、伝票番号単位で「税率」と「明細合計金額」しか持てないので、1伝票番号内で複数税率の明細があると表現できない

<課題2> 「請求」メッセージでは、「税率別の全伝票番号合計金額」を持つことは出来ない。（1請求単位で「税率別の請求金額合計」を持てない）

<課題1>は **THE「運用的対応案」**で対応できる！・・・が、

<課題2>は税率別に全請求金額合計を格納する構造になっていない。

※「支払」メッセージは・・・？

現行の支払メッセージには「支払内容（個別）」という項目があり、全伝票番号分（全取引番号分）の税率別の合計額（1支払単位の税率別の合計額）の対応が可能。（支払メッセージの項目・構造の変更の必要はなし）

前提として、現行の流通BMSをなるべく変えないで区分方式に対応する。(区分方式まで時間がない) ただし、できる限りインボイス対応も見据える。

以下それぞれの対応方法を示す

① **商品の税率がわかるようにする必要がある**

商品情報が含まれる発注・出荷・受領メッセージの、取引番号単位に用意されている「税率」の項目で、商品の税率を表す

**POINT**

税率毎に取引番号(伝票番号)を分ける

② **税率ごとに合計した対価の額を記載する必要がある**

インボイス対応も見据え、また、現行、税額計算を実施するタイミングが請求・支払であることを踏まえ、将来インボイスを請求・支払とすることを前提としたうえで、支払メッセージの「支払内容(個別)」の項目で、「税率毎の対価の額」ならびに「税額」を表す

**POINT**

支払メッセージに税率毎の対価の額と消費税額を表す

※ 現行、支払メッセージを利用していない場合は、新たに上記に取り組むほか、新設する請求鏡メッセージ(インボイスを見据え登録番号なども利用できるよう検討)、または相対で調整し、税率毎の「対価の額」および「税額」を表すこととする

# <参考> 支払メッセージでの対応メッセージ利用イメージ(区分方式対応)



## 出荷・受領M+支払M

### 出荷・受領メッセージ階層イメージ

支払法人コード、GLN	4500000000000
取引番号(発注・返品)	009999999
請求取引先コード、GLN、名、か	4900000000009、流開セ
計上日	2019-11-01
取引年月日	2019-11-01
税区分 ※コードリストから	02(原価内税売価外税)
税率	8.0
原価金額合計	800
売価金額合計	1200
税額合計金額	(利用しない)
取引明細番号(発注・返品)	01
商品コード(GTINなど)、名、か	00000098765432
原単価	700
原価金額	70000
税額	(利用しない)
出荷・受領数量(バラ)、重量	100
出荷数量(バラ)、重量	100

軽減税率  
対象品目  
である旨  
記載等

取引  
内容

### 支払メッセージ階層イメージ

支払法人コード、GLN	4500000000000									
請求取引先コード、GLN、名、か	4900000000009、流開センター、リウカセンター									
対象期間開始	2019-11-01									
対象期間終了	2019-11-29									
請求書番号	(請求Mからの引継or利用なし)									
取引番号(発注・返品)	009999999	009999998	323456789	0	0	0	0	0	0	0
計上日	2019-11-04	2019-11-10	2019-11-20	2019-11-30	2019-11-30	2019-11-30	2019-11-30	2019-11-30	2019-11-30	2019-11-30
税額合計金額	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)
(符号)支払金額	(+)800	(+)1200	(-)100	(-)10000	(+)272425	(-)20000	(+)21794	(-)2000	(+)290219	
支払内容※コードリストから	1001(仕入明細)	1001(仕入明細)	1002(返品明細)	2000(相殺明細)	3001(相殺前支払額)	3001(相殺前支払額)	3001(相殺前支払額)	3001(相殺前支払額)	3001(相殺前支払額)	3003(支払額)
支払内容(個別、個別名称、か)	0000(ガミ)	0000(ガミ)	0000(ガミ)	0102(物流支援)	8%対象合計	10%対象合計	8%消費税	10%消費税		支払総額
税区分	02	02	02	02	02(外税)	02(外税)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)
税率	8.0	10.0	8.0	10.0	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)	(利用しない)

受領者の氏  
名又は名称

発行者の氏  
名又は名称

税率ごとに合計  
した対価の額

税率ごとの消費税  
額及び適用税率



## ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（2）

＜課題2＞ 流通BMS「請求」メッセージでは、「税率別の全伝票番号合計金額」を持つことは出来ない。  
（1請求単位で「税率別の請求金額合計」を持ってない）

「請求メッセージ」を「税率別の全伝票番号合計金額」に対応するためには  
項目・構造の変更が必要になる

「請求メッセージ」のバージョンが変わってしまう

現在運用中の流通BMSの変更作業が発生する！！

＜前提＞ 流通BMSの追加・変更要件は可能な限り抑えたい

請求メッセージで足りない要件は  
「必要項目の新メッセージの追加」で考えたい

# ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（2）

＜課題2＞ 流通BMS「請求」メッセージでは、「税率別の全伝票番号合計金額」を持つことは出来ない。  
 （1請求単位で「税率別の請求金額合計」を持ってない）

また 気付いちちゃった



**「税率別の全伝票番号合計金額」  
があればいい！**

※（返還インボイスの考慮は延期）

## 現在の「請求メッセージ」

請求書番号：12345678

伝票番号	AAA (8%)	¥0000
伝票番号	BBB (10%)	¥0000
伝票番号	CCC (8%)	¥0000

～

伝票番号	ZZZ (8%)	¥0000
------	----------	-------

8%分 請求金額合計  
 10%分 請求金額合計 がない！

今の流通BMSで表現できない

## 必要な要件項目

請求書番号：12345678

8%分 請求金額合計 ¥0000

10%分 請求金額合計 ¥0000

登録番号（インボイス制度より利用のため）

なので

**こんなメッセージがあればいい！**

# ■「区分記載請求書等保存方式」による変更要件（2）

現在の流通BMS  
「請求メッセージ」  
に必要な要件項目

請求書番号：12345678

8%分 請求金額合計 ￥〇〇〇〇

10%分 請求金額合計 ￥〇〇〇〇

登録番号（インボイス制度より利用のため）

必要になる項目だけの新規メッセージを用意すれば  
請求メッセージ項目・構造は今のまま！

## THE「請求鑑メッセージ」追加案

しかしこれにも「支払側」（買い手側）が合意して頂く必要がある！  
いいかも！

日本スーパーマーケット協会  
(JSA)



大筋で合意

日本チェーンストア協会  
(JCA)

日本チェーンドラッグストア協会  
(JACDS)

## ■ 流通BMSの軽減税率対応の考え方

- 2023年10月「適格請求書等保存方式」（返還インボイス含む）を見据えた「流通BMSの変更」は調査・検討内容が多く、新税率制度施行に間に合わない

対応方針

**2019年10月1日「区分記載請求書等保存方式」の対応を目指す**

2018年10月までに要件をまとめ、流通BMS協議会へチェンジリクエスト申請する。

- 流通BMSの追加・変更要件は可能な限り抑えたい（その1）  
「発注～受領・返品」（&支払）メッセージ

対応方針

**THE「運用的対応策」（運用ガイドラインのCR）**

現行稼働中の流通BMSメッセージ項目・構造は今のまま！

1伝票番号（取引番号）・単一税率運用で「区分記載請求書等保存方式」の要件を満たす。

- 流通BMSの追加・変更要件は可能な限り抑えたい（その2）  
「請求」メッセージ

対応方針

**THE「請求鑑メッセージ」追加策」（協定シート・マッピングシート等のCR）**

現行稼働中の流通BMSメッセージ項目・構造は今のまま！

「請求鑑メッセージ」を新規追加することで「区分記載請求書等保存方式」の要件を満たす。

## ■ 流通BMS 未来への展望

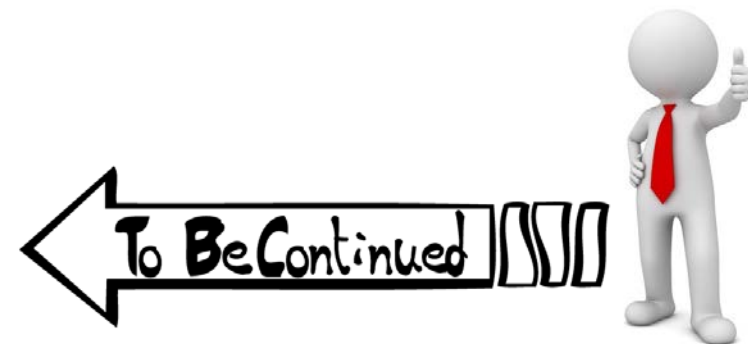
### ● 課題・今後の対応方針

- 1 伝票番号（取引番号）・単一税率運用で発注メッセージを受けた際、買い手側で、意図せず税率間違いの商品があった場合、出荷側（売り手側）が発見・訂正しなくてはならない。

この時の「出荷」メッセージの運用（別伝票番号の発番、欠品扱い等）や、売掛・買掛（債権債務）の照合での扱いなど、どのように運用するかを相対で取り決めておく必要がある。

- 2023年10月「適格請求書等保存方式」（返還インボイス含む）の対応には流通BMSの更なるチェンジリクエストが必要になる。

今回は「区分記載請求書等保存方式」をターゲットとしてチェンジリクエストを行い、「運用対応策」と「新メッセージ追加」によって、現行運用中の流通BMSに大幅な手を加えない方法としたが、「適格請求書等保存方式」への対応に向けて、調査・対策を引き続き行い、業界標準として最適な対応方法を検討する。



# CR(変更要求)対応の流れについて

2018.09.28 日本加工食品卸協会から  
「消費税軽減税率制度導入の対応」に関するCR提出

メッセージメンテナンス部会  
委員募集

運営委員会に  
MM部会委員の承認申請

2018.10.31 メッセージメンテナンス部会 開催(予定)  
「消費税軽減税率制度導入の対応」に関するCRについて審議

承認(9/28)

2018.11.XX 流通BMS協議会HPで情報の公開(予定)  
「消費税軽減税率制度導入の対応」CR

※2018.12に新規メッセージのXMLスキーマ公開予定

## ◇ 2019年度～

「適格請求書等保存方式の対応」に関する調査／検討  
・返還インボイスについて  
・インボイスの対象について 等

業界団体と調整



